

2017年度 AIS 関連国際発表奨励規程

第1条（目的）

本規程は、経営情報学会会員による、Association for Information Systems（以下 AIS）関連大会での学会発表を促進することを目的とする。

第2条（奨励内容）

2017年4月1日から2017年12月31日までの間に開催される第3条に列挙した大会で発表し、2018年1月31日までに申請した学会員の研究に対して、以下の奨励金を贈呈する。ただし、投稿時および発表時に会員であることを贈呈の条件とする。

1. ICIS 学会での英語による発表（ドクトラルコンソーシアムを含む）1件につき、10万円を贈呈する。ただし、ポスターセッションは対象外とする。
2. その他の学会の発表（ドクトラルコンソーシアムを含む）1件につき、5万円を贈呈する。ただし、ポスターセッションは対象外とする。
3. 奨励金の贈呈は単著共著に関わらず、第一著者のみとし、1人一年に1回とする。ただし、共著者を含め、過去3年間（2014年度、2015年度、および2016年度）に経営情報学会 AIS 関連国際発表奨励金を授与された者は除く。

第3条（贈呈対象となる大会）

贈呈対象となる AIS 関連大会は、以下の会議とする。ただし併設会議は除く。

1. International Conference on Information Systems (ICIS)
2. Pacific Asia Conference on Information Systems (PACIS)
3. Americas Conference on Information Systems (AMCIS)
4. European Conference on Information Systems (ECIS)

第4条（予算）

贈呈金額が2017年1月末の時点で予算総額を超えた場合には、上記規程を踏まえ、対象者に按分することがある。

第5条（改廃）

本規程は2017年度のみの時限規程とする。その他随時、制度運用の状況や学会の状況によって、本規程を改廃する場合がある。改廃は理事会の議を経て行う。

附則

本規程は、2017年4月1日から施行する。